介護老人保健施設 千葉徳洲苑　利用料金表 (2026年8月1日改定)　<別表2>

■介護保健施設サービス費(一般棟)

【1割負担】

【従来型個室ご利用料金　A】　介護保健施設サービス費(基本型)

(船橋市は地域加算が1単位＝10.54円となっております。)

	利用者負担段階※	介護保険負担分※1	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別な室料	1日分の合計	30日分の合計	
要介護1	第1段階	878 円	300 円	550 円	実費	実費	1,870 円	3,598 円	107,940 円	要介護1
	第2段階		390 円	550 円				3,688 円	110,640 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				4,798 円	143,940 円	
			1,420 円	1,470 円				5,638 円	169,140 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				6,648 円	199,440 円	
要介護2	第1段階	931 円	300 円	550 円				3,651 円	109,530 円	要介護2
	第2段階		390 円	550 円				3,741 円	112,230 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				4,851 円	145,530 円	
			1,420 円	1,470 円				5,691 円	170,730 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				6,701 円	201,030 円	
要介護3	第1段階	1,006 円	300 円	550 円				3,726 円	111,780 円	要介護3
	第2段階		390 円	550 円				3,816 円	114,480 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				4,926 円	147,780 円	
			1,420 円	1,470 円				5,766 円	172,980 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				6,776 円	203,280 円	
要介護4	第1段階	1,070 円	300 円	550 円				3,790 円	113,700 円	要介護4
	第2段階		390 円	550 円				3,880 円	116,400 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				4,990 円	149,700 円	
			1,420 円	1,470 円				5,830 円	174,900 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				6,840 円	205,200 円	
要介護5	第1段階	1,127 円	300 円	550 円				3,847 円	115,410 円	要介護5
	第2段階		390 円	550 円				3,937 円	118,110 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				5,047 円	151,410 円	
			1,420 円	1,470 円				5,887 円	176,610 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				6,897 円	206,910 円	

【従来型個室ご利用料金　B】　介護保健施設サービス費(基本型)

	利用者負担段階※	介護保険負担分※1	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別な室料	1日分の合計	30日分の合計	
要介護1	第1段階	878 円	300 円	550 円	実費	実費	770 円	2,498 円	74,940 円	要介護1
	第2段階		390 円	550 円				2,588 円	77,640 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				3,698 円	110,940 円	
			1,420 円	1,470 円				4,538 円	136,140 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				5,548 円	166,440 円	
要介護2	第1段階	931 円	300 円	550 円				2,551 円	76,530 円	要介護2
	第2段階		390 円	550 円				2,641 円	79,230 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				3,751 円	112,530 円	
			1,420 円	1,470 円				4,591 円	137,730 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				5,601 円	168,030 円	
要介護3	第1段階	1,006 円	300 円	550 円				2,626 円	78,780 円	要介護3
	第2段階		390 円	550 円				2,716 円	81,480 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				3,826 円	114,780 円	
			1,420 円	1,470 円				4,666 円	139,980 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				5,676 円	170,280 円	
要介護4	第1段階	1,070 円	300 円	550 円				2,690 円	80,700 円	要介護4
	第2段階		390 円	550 円				2,780 円	83,400 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				3,890 円	116,700 円	
			1,420 円	1,470 円				4,730 円	141,900 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				5,740 円	172,200 円	
要介護5	第1段階	1,127 円	300 円	550 円				2,747 円	82,410 円	要介護5
	第2段階		390 円	550 円				2,837 円	85,110 円	
	第3段階		680 円	1,370 円				3,947 円	118,410 円	
			1,420 円	1,470 円				4,787 円	143,610 円	
	第4段階		2,000 円	1,900 円				5,797 円	173,910 円	

※1. 介護保健施設サービス費にサービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位／日)、夜勤職員配置加算(24単位／日)を加えた単位数に介護職員等処遇改善加算(Ⅰ　ロ)(介護老人保健施設9.7%)を乗じ、更に地域区分4級地(1単位10.54円)を乗じた金額の1割(1円未満切上)を表記しています。

■対象者のみ個別にかかる費用

項目	介護保険負担分※2
初期加算(Ⅰ)(入所日から30日以内)	70円/日
初期加算(Ⅱ)(入所日から30日以内)	35円/日
短期集中リハビリテーション(Ⅰ)(入所日から3月以内)	299円/日
短期集中リハビリテーション(Ⅱ)(入所日から3月以内)	232円/日
認知症短期集中リハビリテーション(Ⅰ)(入所日から3月以内)	278円/日
認知症短期集中リハビリテーション(Ⅱ)(入所日から3月以内)	139円/日
療養食加算	7円/回
栄養マネジメント強化加算	13円/日
再入所時栄養連携加算(1人につき1回)療養食含む	232円/回
経口移行加算	33円/日
経口維持加算(Ⅰ)	463円/月
経口維持加算(Ⅱ)	116円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	105円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	128円/月
外泊時費用	419円/日
在宅サービスを利用したときの費用	925円/日
緊急時治療管理加算(1月に1回3日を限度)	599円/回
所定疾患施設療養費Ⅰ(1月に1回7日を限度)	277円/回
所定疾患施設療養費Ⅱ(1月に1回10日を限度)	555円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	521円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	555円/回
リハビリテーションマネジメント計画情報加算Ⅰ	62円/月
リハビリテーションマネジメント計画情報加算Ⅱ	39円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	18円/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	12円/月
排せつ支援加算(Ⅱ)	18円/月
排せつ支援加算(Ⅲ)	24円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	47円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	70円/月

項目	介護保険負担分※2
自立支援促進加算	347円/月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	59円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	59円/日
ターミナルケア加算(死亡日以前45～31日)	84円/日
ターミナルケア加算(死亡日以前4～30日)	185円/日
ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	1053円/日
ターミナルケア加算(死亡日)	2197円/日
退所時情報提供加算(Ⅰ)	579円/月
退所時情報提供加算(Ⅱ)	290円/月
入退所前連携加算(Ⅰ)	694円/月
入退所前連携加算(Ⅱ)	463円/月
退所時栄養情報連携加算	81円/月
訪問看護指導加算	347円/回
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	174円/月
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	139円/月
安全対策体制加算	24円/回
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	12円/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6円/月
新興感染症等施設療養費(1月に1回5日)	278円/日
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	58円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	162円/日
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	81円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	278円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	116円/回
認知症ケア加算	88円/日
若年性認知症入所者受受入加算	139円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所日から7日限度)	232円/日
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	116円/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	12円/月

(税込み)

項目	費用
インフルエンザ予防接種及びコロナワクチン接種	実費
アメニティB(業者委託　688円/日)	20640円/月
アメニティH(業者委託　990円/日)	29700円/月
理美容(業者委託。カットのみ)	2100円/回

項目	費用
診療情報提供書作成	2750円/通
健康診断・死亡診断書	5500～11000円/通
入所証明書・領収済証明書作成	2200～3300円/通

※2. 対象者のみ個別にかかる費用は、各単位数に介護職員等処遇改善加算(Ⅰ　ロ)(介護老人保健施設9.7%)を乗じ、更に地域区分4級地(1単位10.54円)を乗じた金額の1割(1円未満切上)を表記しています。

■介護保健施設サービス費(一般棟)

【1割負担】

【従来型多床室ご利用料金】 介護保健施設サービス費(基本型)

介護度	利用者負担段階※	介護保険負担分※3	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	1日分の合計	30日分の合計	
要介護1	第1段階	966 円	300 円	0 円	実費	実費	1,266 円	37,980 円	要介護1
	第2段階		390 円	430 円			1,786 円	53,580 円	
	第3段階		680 円	430 円			2,076 円	62,280 円	
			1,420 円	530 円			2,916 円	87,480 円	
	第4段階		2,000 円	650 円			3,616 円	108,480 円	
要介護2	第1段階	1,024 円	300 円	0 円			1,324 円	39,720 円	要介護2
	第2段階		390 円	430 円			1,844 円	55,320 円	
	第3段階		680 円	430 円			2,134 円	64,020 円	
			1,420 円	530 円			2,974 円	89,220 円	
	第4段階		2,000 円	650 円			3,674 円	110,220 円	
要介護3	第1段階	1,099 円	300 円	0 円			1,399 円	41,970 円	要介護3
	第2段階		390 円	430 円			1,919 円	57,570 円	
	第3段階		680 円	430 円			2,209 円	66,270 円	
			1,420 円	530 円			3,049 円	91,470 円	
	第4段階		2,000 円	650 円			3,749 円	112,470 円	
要介護4	第1段階	1,160 円	300 円	0 円			1,460 円	43,800 円	要介護4
	第2段階		390 円	430 円			1,980 円	59,400 円	
	第3段階		680 円	430 円			2,270 円	68,100 円	
			1,420 円	530 円			3,110 円	93,300 円	
	第4段階		2,000 円	650 円			3,810 円	114,300 円	
要介護5	第1段階	1,219 円	300 円	0 円			1,519 円	45,570 円	要介護5
	第2段階		390 円	430 円			2,039 円	61,170 円	
	第3段階		680 円	430 円			2,329 円	69,870 円	
			1,420 円	530 円			3,169 円	95,070 円	
	第4段階		2,000 円	650 円			3,869 円	116,070 円	

※3. 介護保健施設サービス費に認知症ケア加算(76単位/日)、サービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位/日)、夜勤職員配置加算(24単位/日)を加えた単位数に介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(介護老人保健施設9.7%)を乗じ、更に地域区分4級地(1単位10.54円)を乗じた金額の1割(1円未満切上)を表記しています。

※利用者負担段階は世帯の所得に応じて4段階に区分されており、食費と居住費について減免が受けられる場合があります。【介護保険負担限度額の認定】下記は簡易な区分の一覧表となります。この制度を利用するにはご本人様住所地の市区町村に申請し、認定を受ける必要があるため、詳細は各市区町村窓口にお尋ね下さい。

認定要件	第1段階	【1】 生活保護世帯 【2】 本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者 【3】 境界層該当者
	第2段階	【1】 本人及び世帯全員が市民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額+非課年金収入額が年額82.65万円以下 【2】 境界層該当者
	第3段階	【1】 本人及び世帯全員が市民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額+非課年金収入額が年額82.65万円超年額120万円未満 本人及び世帯全員が市民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額+非課年金収入額が120万円超 【2】 市民税課税世帯の特例減額措置が適用される人 【3】 境界層該当者
	第4段階	第1～3段階に該当しない方

介護老人保健施設千葉徳洲苑